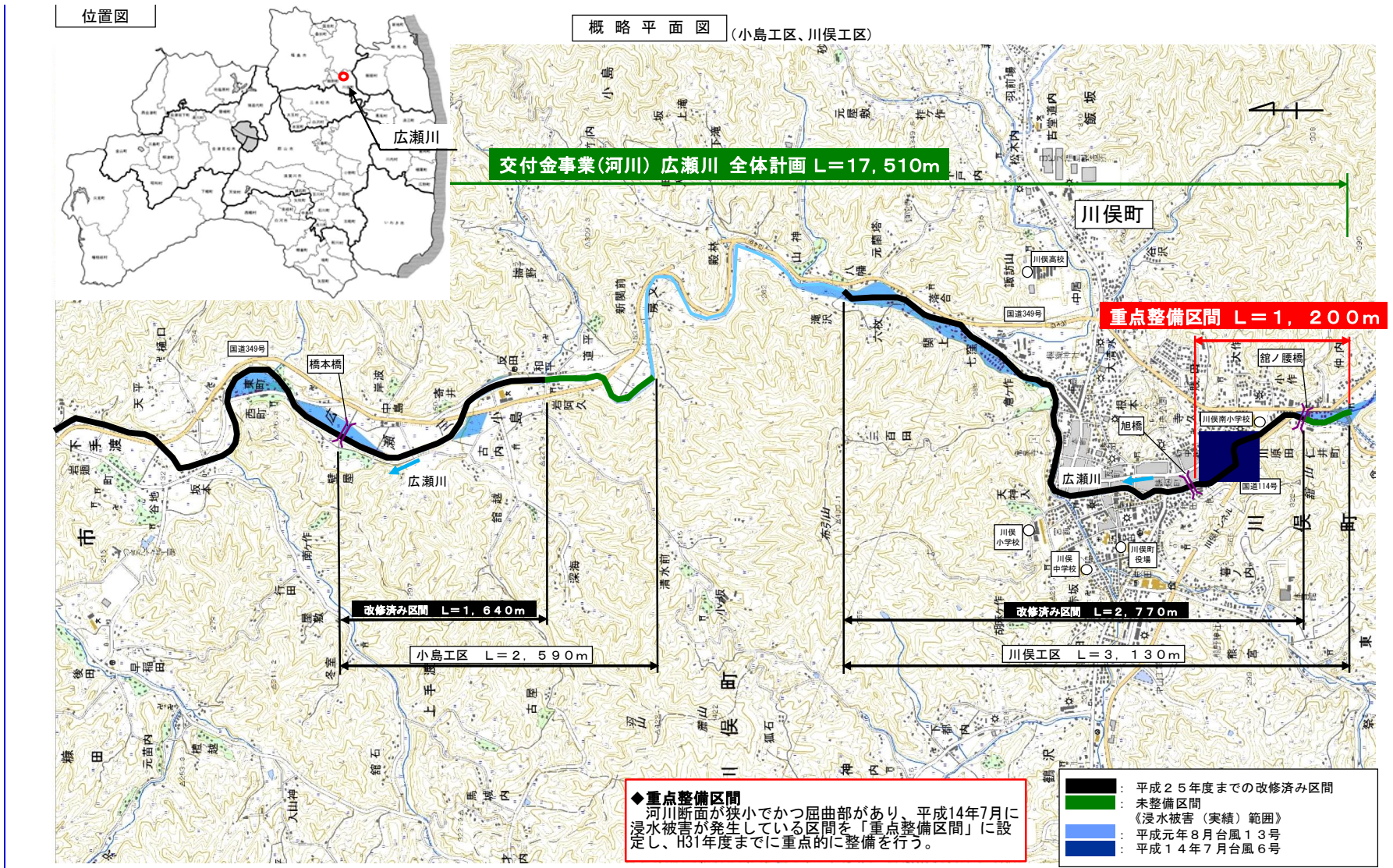


平成26年度事業別評価調書（チェックリスト）

整理番号	117	事業名	交付金事業（河川） （前回評価時：広域基幹河川改修事業）		補助 単独	地区名 （事業箇所名）	一級河川 <small>ひろせがわ</small> 広瀬川	関係市町村名	伊達市、川俣町	担当部（局） 課名	土木部 河川整備課	
評価の対象となる理由	第1項第4号：評価実施から5年を経過し継続中の事業					前回（平成21年度）評価時の対応方針	委員会からの提言：事業継続付帯意見：なし			県の対応方針：事業継続		
事業根拠法・要綱等の名称	河川法第9条第2項、河川法第79条											
事業概要	[事業目的及び全体計画] (1) 事業目的 昭和49年の豪雨をはじめ、度重なる洪水により多大な浸水被害が発生しているため、河積の拡大を行い、沿川の人家等への浸水被害の防止を図る。 (2) 全体計画 延長：L=17,510m 工種：掘削工、築堤工、護岸工等 []は、当初計画時 < >は、H21評価時					[事業に関する社会経済情勢]（特記すべき事項） (1) 現在の状況 流域内の開発により市街化が進み、沿川に人家が密集していることから、台風や豪雨による浸水被害を防止するため、河川改修の必要性は依然として高い。 (2) 変化の有無 有 <input checked="" type="radio"/> 無 (3) 変化の内容 (4) 地域の協力体制等 広瀬川改修事業促進期成同盟会を中心に事業推進に対して協力的であり、早期完成を望んでいる。また、「川俣南自治会」など7団体が、うつくしまの川・サポート制度に登録し、広瀬川の清掃美化活動などのボランティア活動を行っている。 [事業に関連する評価指標等] (1) 主要な評価指標の変化 過去の被害状況						
	事業の採択年度	S56	完成目標年度	[H25] <H25> H31	用地着手年度	S59	工事着手年度	S59				
	事業費（百万円）	全体事業費 （うち用地費）	これまでの投資事業費合計	左の財源内訳又は負担割合	これまでの年度別投資実績（26年度は見込額である。）							
		12,982 (4,870)	11,811 (4,675)	国 1/2 県 1/2 市町村 その他	～23年度	24年度	25年度	26年度				
進捗率	事業費ベース	91.0%	用地費ベース	96.0%	改修済延長km (%)		16.2(92.5%)					
事業の進捗状況	[整備の状況] 広瀬川は、下流より梁川工区、霊山工区、月館工区が概成しており、小島工区と川俣工区の改修済み区間を含めL=16,200mについて改修済みである。現在は、川俣工区において、館ノ腰橋の架替工事並びに河道開削工事を実施しており、併せて館ノ腰橋上流側の未整備区間における用地取得を進めている。 [事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し] 川俣工区は、川俣町の中心市街地を貫流していることから、水道管等の支障物件移設や用地取得に時間を要していたが、昨年度までにいずれも見通しがついたため、館ノ腰橋上流側の未整備区間の改修を進めるとともに、小島工区の未整備区間の改修についても計画的に推進し平成31年の完成を目指す。 [関連事業の進捗状況] 特になし。					(2) その他特記すべき事項 特になし。 [環境への影響等] 希少野生動植物の情報に基づく対応 <input checked="" type="radio"/> 実施 ・ 未実施 () (1) 環境への影響内容とその対策 (2) その他特記すべき事項 特になし。						
	みなし進捗率=(B)/(A)=107.5%>70%		投資済事業費 (B) =11,811 (百万円)			みなし事業費 (A) = 全体事業費12,982(百万円) × 33年 経過年数 全体工期39年						
					評価	<input checked="" type="radio"/> A、 B、 C						
					評価	<input checked="" type="radio"/> A、 B、 C						

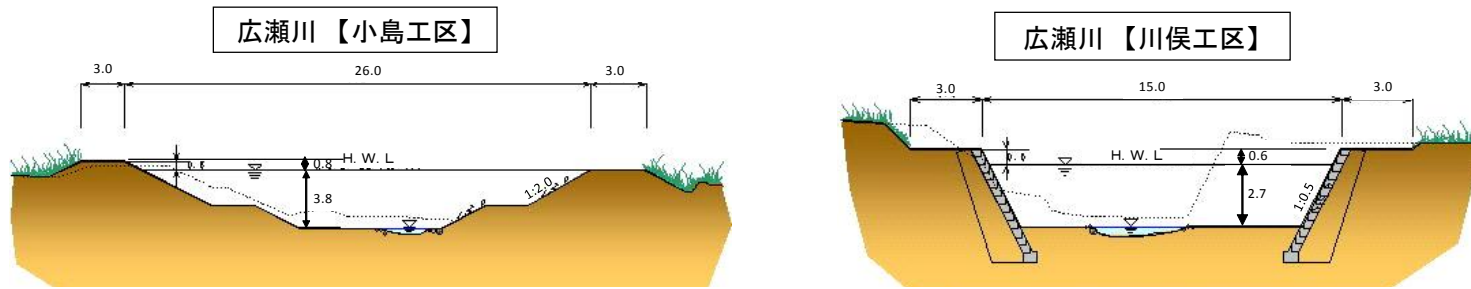
平成26年度事業別評価調書 (チェックリスト)

[位置図] 及び [事業概要図]

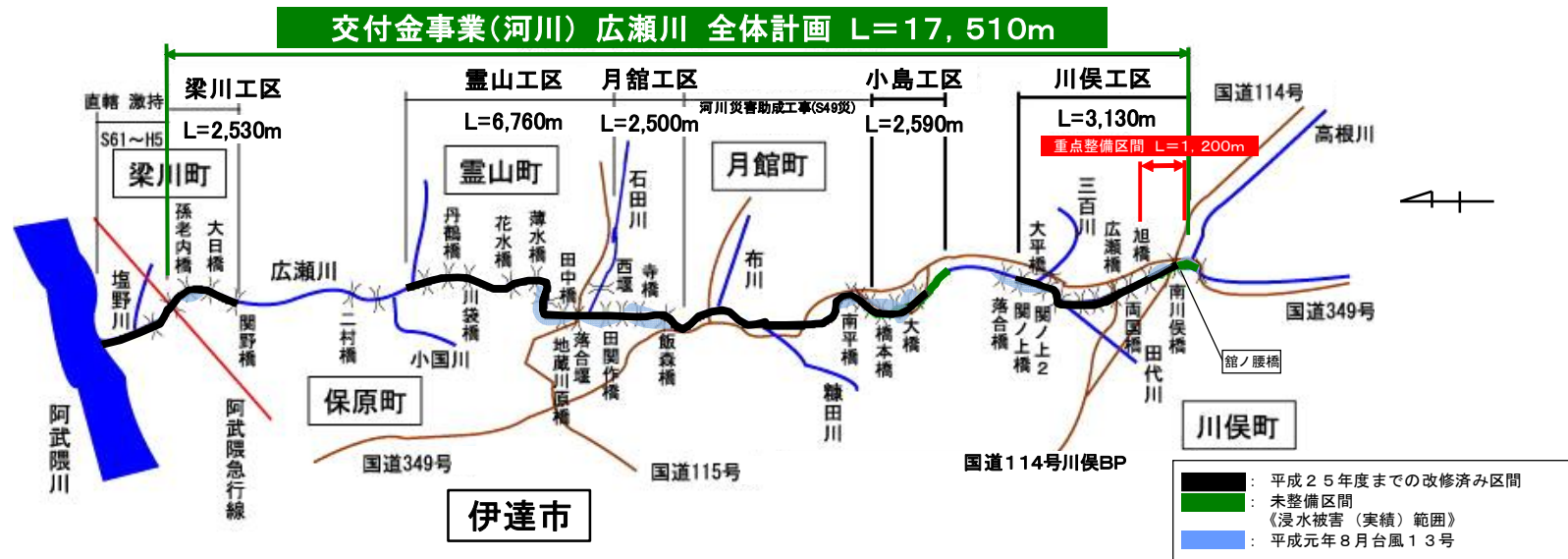


平成26年度事業別評価調書 (チェックリスト)

[位置図] 及び [事業概要図]



概略平面図



(別紙)

費用対効果分析

交付金事業（河川） 一級河川 広瀬川

$$\frac{\text{効果（便益） B}}{\text{費用 C}} = \frac{\text{B①} + \text{B②}}{\text{C①} + \text{C②}}$$

[費用項目]

- C①：治水施設完成に要する事業費（施設の建設費、用地費、補償費）
- C②：評価対象期間内での維持管理費

[効果項目]

- B①：氾濫防止便益
 - ・河川改修により氾濫によって生じる被害（家屋や土地、農作物、公共土木施設および氾濫によって間接的に生じる営業停止などの被害額）
- B②：評価期間末における施設の残存価値

[考え方]

- ・現在（平成25年度）を基準年度として工事期間と完成後50年間に生じる効果額、費用を算出し比較する。
- ・維持補修費は、各年事業毎の0.5%を維持管理費として事業完了後の50年分まで毎年見込み、これを割引率により現在価値化して計上している。
- ・便益は、整備された箇所から事業費に相当する便益が順次発生するものとし、さらに河川事業の耐用年数から事業完了の50年間発生する便益を割引率により現在価値化して計上する。

計算例

$$\frac{30,035\text{百万円} + 95\text{百万円}}{3,348\text{百万円} + 396\text{百万円}} = 8.05$$